

東西条地域センターだより

東西条地域センター

第82号

令和8年10月25日発行



東西条地域センター 〒739-0007 西条土与丸 2-3-4 TEL・FAX 082-421-2023

鐘の音の 輪をなして来る ^{よなが}夜長かな (正岡子規)

秋分を過ぎると、昼より夜の時間が長くなる。実際に最も夜が長いのは冬至の前後であるが、夏の短夜のあとなので、夜が長くなったという感じが強い。夜なべなどに精を出し、読書に身が入るのもこのころである。(俳句歳時記・角川学芸出版より)

実った稲穂・五穀豊穡の秋、実りへの感謝祭が吉土実地域の神社で行われています。助実地区丸山神社は10月1日に、石清水八幡宮（八幡神をまつる神社の系統）は10月18日に催し物が多く盛大に行われた。吉行地区の東端にある伊勢宮神社（伊勢神宮の系統）も18日午後に御建神社三好宮司の祝詞で厳かに行われた。24,25日は土与丸地区「正徳神社」は「河内神楽団・次郎丸太鼓演奏」の奉納が行われます。秋たけなわの好季節、健康に留意されお過ごしください。(センター長)



《 男性料理教室「メンズキッチン」のご紹介 》

今年度4回目の料理教室、本日(R8.10.16)は年度最後の総仕上げでした。学習技術の向上が主催講座の目的でした、「生魚・アジの三枚おろしに挑戦」で、アジをから揚げして南蛮漬けを作りました。一人が25cm位の生魚アジを一匹ずつ見事にさばくことができ、自分でさばいたアジの味は格別でした。ほかにも「秋の炊き込みご飯」と副菜で「ひき肉とオクラ、なすの炒め物」や「きのこのお吸い物」「水ようかん・梨添え」と盛りだくさんでした。皆さんの笑顔あふれる楽しい教室として、来年度も4月から、年間5回の講座を企画したいと思います。男性の多くの参加応募をお待ちしています。(折羽邦彦)



《 地域センター長(社会教育士)のぼやき 》

※ 人と地域をつなぐ地域センターに求められる役割は重要です。

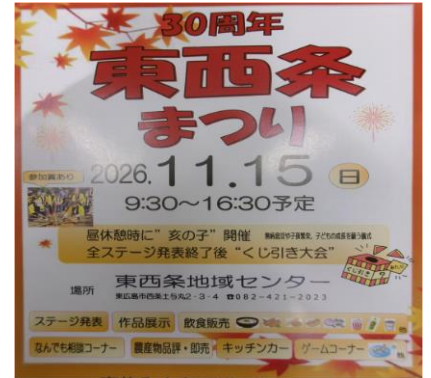
- ・社会教育の推進で〈人づくり〉と〈地域づくり〉を生み出す役割(地域単位での取組み：アンケート調査で講座企画を実施します)
- ・社会教育行政の基盤である(ヒト・モノ・カネ)の弱体化した今、社会教育行政は「人々が自発的に学習する」ことを支援し、住民が繋がっていく事が目的です。
- ・また自主的に、自発性をもって、自立し、多くの人を巻き込んだ講座へ波及して欲しい。
- ・職員には、「コーディネーター」や「ファシリテーター」としての役割が期待されます。
- ・地域センター長は事業のアドバイス、手伝いをまた後押しするのが仕事です！(記：折羽邦彦)



《 第 30 回・東西条まつり 》 11 月 15 日(日)9 時 30 分から 開催 ！

(主催:東西条まちづくり協議会/共催:住民自治協議会・地域活性化部会/担当:東西条地域センター)

東西条地域センターを会場に、講座の皆さんや地域で活動されている方々の発表の場として開催いたします。全ての年代の方々にお越しいただき、交流の輪を広げていただきますようお願いいたします。地域センターの役割である「学びから始まる地域づくり・生涯学習の推進」になるよう、住民同士の絆を強め地域を盛り上げてまいります。ホールでは開会式に続き、30 回目・節目を記念して 20 の演目のほか、ステージ発表終了後には“くじ引き大会”を行います。また講座の皆様や松賀中学校生徒さん・東西条小学校児童・幼稚園保育園児の作品展、民生委員児童委員による「よろず相談・なんでも話そう会」、行政相談員による行政相談を開いております。屋外会場では昼休憩時間に“亥の子”を開催します。飲食販売では、うどん・むすび・おいなり・ジュース等、キッチンカーではクレープ各種、福祉団体「支連協」さんによるホットドッグ・ホットコーヒーなどを用意しています。他にも、わたがしや子供向けゲームコーナー、スーパースクイ等、また毎年大好評の吉土実 JA 女性部さんによる農産物品評会・即売会があります。このように東西条地域に関わりのある皆さんの協力し合える・楽しいふれ合いの場、世代間の交流が活発になるよう関係者一同準備を進めています。なお当日の駐車場は当センター及び吉土実公園をご利用し、乗り合わせ、又は車以外の方法でお越し下さいませ。(実行委員会事務局)



《 東広島市 Well-being フェスタ ・ 11 月 1 日開催 》

「生涯学習フェスティバル」と「健康福祉まつり」がひとつに！(メイン会場:「くらら」ほか)

東広島市は「第五次東広島市総合計画」で“未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市”を標榜し、地域の抱える課題や強みを明らかにした上で、東広島市が進むべき基本的な方向性及び今後実施すべき諸施策を総合的にまとめています。市民と共に推進する「地域幸福度・ウェルビーイング」の概念が本計画で触れられています。しかし現実、「ウェルビーイング・Well-being」という言葉は、市民にはまだ十分理解されていないように感じます。



私はウェルビーイングの基本は“ボランティア活動”にあると思っています。ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」を言い、短期的な幸福のみならず、生き甲斐や人生の意義といった持続的な幸福を含むものだ。教育基本法の改正で、わが国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府として「教育振興基本計画」を策定することになった。平成 20 年 7 月に初めて策定され、以来五年おきに改定し、全国の教育委員会はこれを踏まえて計画を策定していく。その第四期(令和 5～9 年度目標)の計画で、2040 年以降の社会を見据えた教育政策の基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の 2 つの目標が掲げられた。後者を一般的に「日本型ウェルビーイング」と表現している。宮沢賢治が「人類全体が幸せにならなければ、個人の幸せはない」と。(時事評論の記事より)皆様からのご意見を頂きながら、「地域の課題解決」や「住みよいまちづくり」を進めます(折羽)